

特別障害者手当・障害児福祉手当の月額の変更

平成29年4月分から特別障害者手当および障害児福祉手当の月額が次のとおり改定されます。5月振込分からは、2月振込分の金額と異なりま
す。確認してください。

特別障害者手当(月額)

(変更前) 2万6830円

(変更後) 2万6810円

障害児福祉手当(月額)

(変更前) 1万4600円

(変更後) 1万4580円

◎問合せ 障害福祉課障害福祉係(内)173

保険・年金

温泉センター割引利用券の配布

国民健康保険に加入している方に「温泉センター割引利用券」を市役所1階の市民課保険係で配布しています。ぜひ、利用してください。

希望する方は、必ず国民健

康保険証を持参してください。※後期高齢者医療制度に加入している方(75歳以上の方)は配布の対象となりません。ご了承ください。

利用可能施設

■ 檜原温泉センター「数馬の湯」
☎ 598-6789

■ 奥多摩温泉「もえぎの湯」
☎ 0428-82-7770

■ 秋川渓谷「瀬音の湯」
☎ 595-2614

■ 生涯青春の湯「つるつる温泉」
☎ 597-1126

▼ 利用期間 平成30年3月31日まで

※利用時間などは、利用券に記載してあります。

◎問合せ 市民課保険係(内)125

子育て

義務教育就学児医療費助成制度(子)の申請を忘れずに

3月に、この春小学校に入学する児童(平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれ)がいる家庭に「義務教育就学児医療費助成制度(子)」の申請書を送付しました。(子)申請

の手続きがまだ済んでいない方は、至急必要書類を添えて手続きをお願いします。

▼ 申請受付期間 4月28日(金)まで(土・日曜日を除く) /

受付時間 午前8時30分〜午後5時(正午〜午後1時を除く)

※4月28日(金)までに申請した方は、4月1日(土)からの認定となります。5月以降も

随時受け付けますが、申請した日からの認定となります。注意してください。

◎問合せ 子育て支援課支援係(内)237

プレママサロン(母親学級)

妊娠、出産、赤ちゃんとの生活について話します。

▼ 日時 5月11日(木)・18日(木)、6月1日(木)(全3日)

○ 1・3日目:午後1時15分〜3時45分

○ 2日目:午後2時〜4時

会場 保健センター / 対象

市内在住の妊娠中の方 / 持ち物 母子健康手帳・筆記用具

内容

○ 1日目:助産師による講座

○ 2日目:産婦人科医・栄養士による講座

○ 3日目:歯科医による講座
先輩ママとの交流

※直接会場へお越しください。

※3日間の講座のうち1日だけの参加もできます。

※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。

◎問合せ 保健センター ☎ 55-1111(内)625

市立しらうめ保育園を民営化しました

4月から、市立しらうめ保育園を民営化し、運営者が変わりました。

なお、電話番号の変更はありません。

新保育園名

□ 私立羽村しらうめ保育園

運営法人

□ 社会福祉法人たつの子の会
詳しくは問い合わせてください。

◎問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係(内)234

第5回発表会
Spring Performance
『「コッペリア」より』ほか

2017.4.29.sat
開場 15:30
開演 16:00
羽村市生涯学習センター
ゆどろぎ 大ホール

入場無料整理券が必要です
※当日整理券もごさいませ。



Sayaka Ballet Studio
さやかバレエスタジオ
tel.042-555-8683
〈羽村駅徒歩1分〉
羽村市羽東1-7-11
ステーションサイドビル2F
http://sayakaballetstudio.com
4・5・6月
無料体験レッスン受付中

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホーム
YAMAZUCHI HOME

(公社)全国宅建業協会(株)全国不動産協会(株)東京都宅建業協会(株)千葉県不動産協会(株)群馬県不動産協会(株)

新築戸建

注文住宅

土地

マンション

0120-727-444

〒197-0012 東京都羽村市加美平2-14-1
TEL 042-539-7755
FAX 042-539-7766

信頼と実績の山一グループは、お客様の満足を目標とします。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

平成28年全国消費者物価指数の変動(対前年比マイナス0.1%)に伴い、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が平成29年4月分から、次のとおり改定されます。

■ 児童扶養手当 (月額)		変更前	変更後	差 額
第1子	全部支給	42,330円	42,290円	-40円
	一部支給	42,320円 ～9,990円	42,280円 ～9,980円	-40円～ -10円
第2子	全部支給	10,000円	9,990円	-10円
	一部支給	9,990円 ～5,000円	9,980円 ～5,000円	-10円～ 0円
第3子	全部支給	6,000円	5,990円	-10円
	一部支給	5,990円 ～3,000円	5,980円 ～3,000円	-10円～ 0円

特別児童扶養手当

■ 1級

(変更前) 5万1500円

(変更後) 5万1450円

※差額マイナス50円

■ 2級

(変更前) 3万4300円

(変更後) 3万4270円

※差額マイナス30円

※児童扶養手当の4月期分は4月14日(金)に、特別児童扶養手当の4月期分は4月11日(火)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

④ 問合せ 子育て支援課 係 236

文化・教育

青少年育成活動保険

青少年育成団体の活動を支援するため、団体の代表者や指導者を対象とした保険に、市の負担で加入することができます。

加入を希望する団体は、申し込んでください。

▼対象団体 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体

青少年育成団体代表者賠償責任保険制度

青少年育成活動中の事故により、団体の代表者・指導者

(無報酬の方)が法律上の賠償責任を負うこととなった場合に救済します。

▼補償限度額 対人・対物賠償共通：1事故5億円

青少年育成団体指導者傷害保険制度

青少年育成活動中の事故で、団体の代表者・指導者(無報酬の方)が自ら負傷した場合に救済します。

▼補償金額 死亡：30000万円、後遺障害：30000万円まで、入院1日につき：4500円、通院1日につき：3000円

提出書類

□羽村市青少年育成指導者登録名簿
□事業計画
□提出書類は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

④ 申請先・問合せ 4月3日(月)～14日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、提出書類を持参し直接市役所2階児童青少年課児童青少年係 263へ

募集

放課後子ども教室支援ボランティア募集中心!!

市では、子どもたちの自主的な放課後の活動をサポートする放課後子ども教室「はむらつ子広場」の支援ボランティアを募集しています。

お手玉やコマ、ビー玉などのむかし遊びや、将棋や囲碁、簡単な学習などを教えていただける方、子どもたちと運動したり、温かく見守っていただけの方の応募をお待ちしています。子どもたちと充実した時間を過ごしませんか。

▼活動日時 週1、2回(小学校によつて曜日が異なります。)
※時間はいずれも放課後(午後5時です(冬時間は原則午後4時30分まで))。

※祝日、長期休業日など(給食のない日)は行いません。

活動場所 市内の小学校
※複数の小学校で活動することもできます。

④ 応募方法・問合せ 市役所2階児童青少年課にある申込用紙に必要事項を記入し、直

接児童青少年課児童青少年係 263へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時) ※申込用紙は市公式サイトからダウンロードすることができます。

※随時受け付けています。

はむら青年学級ふれんどボランティア募集

はむら青年学級ふれんどでは、知的・身体的に障害のある青年たちが生涯学習に関するさまざまな活動を行っています。その活動をサポートしていただけるボランティアスタッフを募集しています。

高校生以上の健康な方であれば、経験は問いません。ぜひ、応募してください。

▼活動日時 毎月1回日曜日
活動場所 主にゆとろぎ / 内容 活動の手伝い・学級生の補助など

④ 応募方法・問合せ 4月22日(土)まで(月曜日を除く)の午前9時～午後5時に、電話または直接ゆとろぎへ ☎ 570-0707

※4月22日(土)以降も随時受け付けています。